

会 議 録

会議の名称	西東京市行財政改革推進委員会 第1回会議
開催日時	平成14年4月25日(木) 午前9時30分から10時30分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	箱崎委員長 筑井委員 長澤委員 松山委員 高梨委員 倉本委員 (欠席)竹之内副委員長 事務局：坂井企画部長 尾崎企画課長 神野主幹 伊佐美主査 飯島主査 富山主事補
議題等	1 平成14年度行財政改革推進委員会スケジュールについて 2 行財政改革大綱の策定について 3 平成14年度における補助金取り組み方針について 4 その他
会議資料	西東京市行財政改革推進委員会事務局名簿..... 資料1 平成14年度行財政改革推進委員会スケジュール..... 資料2 行財政改革大綱策定スケジュール..... 資料3 平成14年度行財政改革推進委員会会議予定と 補助制度検討の流れ..... 資料4 答申
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録(内容、別紙会議録の通り)

西東京市行財政改革推進委員会会議 平成14年度 第1回会議録

委員長：皆さん、おはようございます。今日は新年度になってから初めての会議でございます。昨年度は、答申の作成について皆さんの厚いご協力を頂きまして、ありがとうございます。お手元でございます答申ですが、なかなかまとまりのいいものとなりました。この委員会も2年目に入りました。我々は2年の任期で任命されていますので、仕上げの年となります。今年度もご協力をお願いします。では、事務局より4つほど議題がでておりますので、事務局から説明をお願いします。

事務局：本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。本年度もよろしく願いいたします。まず、本年度企画課の事務局の職員に異動がありましたので、職員の紹介をさせていただきます。

(神野主幹、富山主事補自己紹介)

事務局：議題の前に、答申をお手元に配らせていただきました。おかげさまで製本にこぎつけることができました。あらためて感謝申し上げます。

(答申書を確認)

事務局：ご意見・ご感想を承りたいと思います。

委員長：何かご意見ございませんか。

事務局：補足として、今日答申をご確認いただければ、5月1日号の市報に掲載させていただきます。また、議会から、答申を早くいただきたいという要請がきておりまして、ご確認いただければ月末までには全議員のお手元にお配りしたいと思っております。おそらく、6月議会ではこの答申をもとに代表質問等がかなり出てくると思いますが、私どものほうでは委員会で議論された方針に沿って、答弁させていただきたいと思っております。まず、議題の1ですが、平成14年度の行財政改革推進委員会のスケジュールの概要をご説明いたします。

(資料2「平成14年度行財政改革推進委員会スケジュール」について説明)

委員 長：何か質問はございますか。なければ、議題 2 についてお願いします。

事務 局：行財政改革大綱の策定スケジュールについてご説明させていただきます。

（資料 3 「行財政改革大綱策定スケジュール」について説明）

委員 長：この件に関して何か質問はございますか。なければ、議題 3 についてお願いします。

事務 局：平成 14 年度における補助金取扱についてご説明させていただきます。

（資料 4 「平成 14 年度行財政改革推進委員会会議予定と補助制度検討の流れ」について説明）

委員 長：質問はございますか。

松山委員：自治体独自の補助金のほかに、国などの制度に基づくものもあると思うのですが、それらも全部含むのですか。

事務 局：公開につきましては、全て対象にしようと思っています。国の制度等があるものについては、こちらで勝手に廃止するということではできませんので審査の対象から除きますが、一部国や都の基準に市が上乘せしている補助金もございますので、それについては内容を精査して審査の対象に加えても良いのではないかと考えています。

委員 長：今から枠組みを決めるのはあまり良くないと思いますので、弾力的に考えてもらって結構ですが、委員会には何のどのような意見が求められているのですか。

事務 局：市議会の質疑では、第三者機関のチェックを経て最終的に翌年度の予算に反映させるというような議論がございましたので、行財政改革推進委員会には庁内審査結果について、客観的な視点で妥当性等のご意見をいただければと考えております。

委員 長：個別の問題で、これはどうだという意見を求められている訳ではないのですね。

事務 局：補助事業はかなりの数がございまして、それぞれ相手先の団体もございまして、

内部的には一件一件評価基準を作り、採点していきたいと思います。1から3までの点数を各項目ごとにつけ、トータルで総合得点をつけ、総合得点を概略で示しし、第三者として率直なご意見をいただくというような想定をしております。ただ、会議の開催方法や運営方法について、どういう筋道でやっていくのかということは、もう少し詰めた上で、委員長ともご相談をさせていただき進めていきたいと考えています。今後、行財政改革推進委員会でどのレベルで、どの程度の内容を審査していただくか、これから研究させていただきたいと思います。議会では内部審査では客観性がない、あくまでも第三者の目を通して評価すべきだという意見がございますので、是非お力添えをお願いします。

委員長：具体的に審査して、例えば削るとか増やすとかいう結果は来年度予算に反映させるわけですね。では、今年度は全部決まっているということですね。

事務局：そうです。来年度予算に反映させるということでございます。

高梨委員：今のお話では、15年度予算に第三者機関として当委員会の機能を発揮せよということですね。16年度以降についてはどうなっているのですか。

事務局：14年度に補助金として計上されている予算は、だいたい毎年継続されます。今年評価していただいたものに基づいて、15年度予算を編成することになります。

高梨委員：ということは、一度このような機会を設ければ、一応は客観性があるということになるわけですか。審査は1回やれば良いということですか。

事務局：その方法についても検討したいのですが、例えば他市の例ですと、3年間有効という考え方があります。3年後になったら同じような見直しをしています。そのような方法も含めて、事務局でシナリオを作りたいと思います。団体補助というのは継続しますので、1回決定すると、3年間は同じ水準でいかなるをえないと思います。しかし、その3年間で情勢の変化があった場合、そのまま継続するのは問題がありますので、また3年目に見直すという他団体の例がありますので、そういうものを活用していければと思います。

高梨委員：1回やって10年もそのままというのはいかがなものかと思いますので、時代も急激に変化して環境も変わるわけですから、ある程度の時間がきたらチェックするというでないと、客観性というのは問われると思います。

事務局：そうですね。補助金と一口に言いますが、すべて相手先があることで、当該団体にとっては死活問題になるような内容でございますので、この作業はかなりシビアでどこの団体も手がつけられないというのが実態です。ですから、私どもは初めて取り組みますが、事務局がどこまで成果を出せるかということも、正直申し上げて自信があるわけではございません。当該団体にとってみれば、その補助金があってはじめて活動ができる、すべての団体がそのように抗弁するのは当然でございますので、それに手をつけるというのは、所謂聖域に手をつけるということであり、相当覚悟してやらなければいけないというテーマだと思っています。努力はしますが、実態としては他団体がどこもできないテーマでございますので、難しい話だという風に思っております。

筑井委員：旧田無と旧保谷に同じような団体があった場合、統合する指導をどのように考えていますか。

事務局：お願いしている団体には商工会などがあります。法律で当然一市に一つというのは、こちらから誘導できるのですが、任意の団体、例えば老人の活動団体を一つに纏めるといのはなかなか実態として難しい部分があります。行政としては極力一体化を促進し、これを融和事業として考えているわけですが、補助金の実態を洗い出してみないとどの程度それが実現できているのかということが判らないことがあります。また統合しない団体については、そのままの水準で従来どおりの補助金を出しています。旧エリアごとに、同じことをやっているのに格差があるかもしれません。しかし、これを統合するということになりますと、必ず高いほうに合わせるという話になりますから、逆に財源が必要になってくるというような矛盾も出てくる可能性もございます。補助金といたしましても、想定しないようなことが出てくるということも予想されます。

筑井委員：いずれにしても、そういう資料的なことに取り組むということですね。

事務局：はい。市長は就任当初から、見直しについて議会で明言しておりますので、手のつけにくい部分ではありますが、思いきって今年全庁的に取り組むこととしております。

委員長：民間のことには、あまり誘導はしない方が良いのかもしれないですね。市民がやっていることにあまり口を出すのはいかがなものですかね。分かれてやるとか、今までどおりやりたいとか、自主性に任せれば良いのではないですか。

筑井委員：市民の立場からすれば、それが本音だとは思いますがけれどもね。ただそうはいっても、限られた財源の中で今までどおりというわけにはいかないですよね。

委員 長：財源はいくらでも減らしていいんじゃないですか。

松山委員：額的にはどれくらいなのですか。総額で。

事務局：単独の補助金だけだと、件数で140から150件、全額ではおそらく20数億円になると思います。今年度あらためて集計をかけていますが、昨年の実績では、150件ぐらいの件数になると思います。現在、14年度ベースで集計中でございますので、次回詳しく提示させていただきたいと思います。

委員 長：補助金の問題も含め、議題について議論したいと思います。行革大綱の策定の段階で答申をどう理解していくかについて注文があります。というのは、市の施設の借り入れの申し込みを、電子化する予定が延期になったという情報があります。市民は電子化が一斉に進んだので戸惑っているし、困っているわけです。特に高齢者の人は全然対応できない。個人的な話で恐縮ですが、私は“nifty”を契約解除しようと思ったけれども、契約解除するのに、電話して認識番号を確認する等の手続が必要で、会費を払えばなしです。高齢者は非常に戸惑って、市の施設を借りられない状況になることも考えられます。若い人がメンバーにいる団体は、若い人に頼んでやれると思いますが、ここで人手を省くために、どんどん民営化する等の提案をしていますが、サービスの面で少し配慮する必要があります。それから、人は減らないのにサービスや取扱方法がどんどん進んでいくと、余った人間はどうしているの？という疑問が市民の側からわいてくるわけです。民間移管という項目がありますが、職員が対応できる範囲で民間に移管するのは、時間的にゆっくりやってもいいんじゃないでしょうか。というのは民間の会社だったら、民間に任せたいほうが良いというのはすぐ任せて、余った職員は他に回したり、あるいは縮小したりしていくが、官庁の場合は人が余っていくのにも関わらず、どこにも回しようがないという事態が想像されます。

事務局：公共施設の予約システムを一斉に5月1日から開始しようということで、システム化を準備していたのですが、その切り替えに当たって、従来からの利用方法をあわせて変更したことが混乱の原因の一つになっているようです。もう一つは、使われている各種の体育団体を中心に、従来のやり方を変えていいたら、従来とれていたワクが全くとれなくなってしまうということが問題になったことです。その点は委員長がおっしゃったように、全くなじみのない方が、機械で申し込み

をしないと受け付けられないシステムになるのではないかとということで、議会でも問題になりました。それで、市報等にも載せてあるのですが、取り敢えず5月1日の開始は見合わせて、もう少し住民の意見を聞いてから利用開始することにしました。基本姿勢としては、当面併用方式で進めざるを得ないのかもしれないかもしれません。

委員 長：そうです。併用方式は必要です。

事 務 局：現場サイドからしますと、せっかく導入したシステムを併用で運用していくと、結局効率化につながらないという反発もありますが、しかし住民サイドに立てば、一定程度そういった経過措置も必要でしょうし、サービスが重複してもやるべきであろうという方針が出ております。後半の民間委託については、おっしゃる通りで、部署によっては退職を待たないと人員を削れないセクションがありますし、例えば保育園などですと、急に民間委託などといいますが、実際に従事者は保育士として採用されておりますから、配置転換もそう簡単ではありません。従いまして、例えば配置基準等を縮小して、ニーズを削っても一定程度自然退職が出るまでは、そのままの体制でいって、辞めた時に縮小をかけるというような経過措置をとらざるを得ないのです。雇用制度上の制約もあります。定員管理などでも、配置転換を工夫しているのですが、ご指摘のような実態がございます。

委員 長：一度に全部やれという趣旨ではないことを理解してもらいたいと思います。他にご意見ございませんか。なければ議題4.「その他」に移らせていただきます。

(特に意見なし)

事 務 局：「その他」の事項でございます。去る3月29日の答申をいただいた時の写真ができておりますので、お配りさせていただきます。次回の委員会の日程でございますが、年間スケジュールでは第2回目を5月とさせていただいております。できれば、大綱の策定との関係で、5月の最終週の木曜日に設定させていただきたいと考えておりますが、日程につきましてご審議いただければと思います。いかがでございますか。

(一同、異議なし)

委員 長：よろしいようですね。

事務局：補足させていただきますと、大綱の策定がどうしても5月末になると予想されますので、そのような日程にさせていただきたいということと、6月は議会月ということもありまして、5月30日を設定したところです。6月議会の日程がまだ固まっていますが、場合によっては企画部長が出席できない場合もございます。あらかじめご了承いただければと思います。事務局の議題としては以上でございます。

委員長：竹之内委員から、メモが届いていませんか。

事務局：現時点ではみておりません。

委員長：今年度運営をどのようにしていくかについて、私には話があったのですが、事務局への提出が間に合わなかったのでしょうか。それは次回にご本人から話してもらいます。他に何かご意見はございますか。今年度の運営については、次回竹之内さんのいるところで話し合いたいと思います。

事務局：回数的な面につきましては、弾力性をもって対応できますので、ご相談いただければありがたいと思います。

委員長：行革大綱の実行によって、市民サービスが著しく制限されるものについては、ご相談をお願いします。

事務局：基本的にサービスを低下させることはできないと思いますが、行革のテーマにもあります、受益と負担の適正化の問題については、特別会計の健全化の問題と合わせて、場合によっては一定程度市民のご負担をお願いするようなケースが出てくる可能性はあります。

委員長：それはよろしいかと思います。中小企業従業員退職金等共済制度は、今年度中に廃止されるのですか。

事務局：担当部署からの情報では、9月ごろに委員会から最終答申が出るということです。廃止が前提でございます。ただ、廃止をする時にどういう手順で廃止をするのか問題になります。一つは一気に廃止をいたしますと、一斉退職するわけですから、その時に不足する分を全額市が一般会計から持ち出すということになります。この費用は巨額になりますから、そういう一時に財政負担が増大するやり方がいいのか、或いは何年間かけてやるほうがいいのかといったようなシュミレーション

ンをしながら、行っていく必要があるのではないかと思います。廃止をするに当たっても、従来の制度のまま廃止してもいいのか、何らかの上限を設けるのか、相手との合意も必要ですし、法律上の観点から検討する必要があります。秋口までに方針を出したいということを担当部署では言っておりますので、結論が出ればご報告させていただきたいと思います。

委員長：他に何かございますか。なければ、これにて終了いたします。ご苦労様でした。